



人とまち「きずな」でつなぐ 元気な平生

平成31(2019)年

広報

ひらお

3

月号

No.1283

平生幼稚園

鬼は外!



つばき保育園

福は内!



福は内!

佐賀保育園

鬼は外!



ひらお保育園



主な内容

2 山口県・平生町議会議員一般選挙

9 まちの話題

14-15 情報伝言板

4月21日(日)**平生町議会議員一般選挙**

5月31日任期満了に伴い、平生町議会議員一般選挙が次のとおり実施されます。

告示日 4月16日(火)**立候補受付** 4月16日(火) 8:30～17:00
(町役場第3庁舎3階会議室)**投票の日時** 4月21日(日) 7:00～20:00
※投票終了時に30秒間サイレンを鳴らします。**開票の日時** 4月21日(日) 21:00～
(町武道館)

※無投票の場合は、4月21日(日)午前9時から町役場にて選挙会を開催し、当選人を決定します。

投票できる人

平生町の選挙人名簿に登録されている人

【町外に転出する場合】

- ・4月16日までに町外に転出する人は投票できません。
- ・4月17日以降に町外に転出する人は、転出する前であれば投票できます。

期日前投票

投票日に、仕事や旅行など何らかの事情で投票に行けない人は、期日前投票ができます。入場券裏面の「期日前投票宣誓書」に必要事項を記入の上、期日前投票所にお持ちください。

●期日前投票の場所・期間・時間**《平生町役場本庁》**

4月17日(水)～20日(土) 8:30～20:00

《佐賀地域交流センター》※大字佐賀、小郡、尾国、佐合島の人のみ

4月19日(金)・20日(土) 8:30～17:00

《佐賀地域交流センター 佐合分館》※大字佐合島の人のみ

4月18日(木) 9:00～16:00

4月7日(日)**山口県議会議員一般選挙**

4月29日任期満了に伴い、山口県議会議員一般選挙が次のとおり実施されます。

告示日 3月29日(金)**投票の日時** 4月7日(日) 7:00～20:00
※投票終了時に30秒間サイレンを鳴らします。**開票の日時** 4月7日(日) 21:00～(町武道館)**投票できる人**

平生町の選挙人名簿に登録されている人

【転入・転出した場合】

- ・平成30年12月29日以降に県内の市町から平生町に転入した人で、前住所の市町の選挙人名簿に登録されている人は、前住所の市町で投票できます。
- ・平成30年12月29日以降に平生町から県内の市町に転出した人で、平生町の選挙人名簿に登録されている人は、平生町で投票できます。

※これらの場合、投票前に、引き続き県内に住所を有することを確認する必要があります。投票する市町の選挙管理委員会事務局に申し出てください。

期日前投票

投票日に、仕事や旅行など何らかの事情で投票に行けない人は、期日前投票ができます。入場券裏面の「期日前投票宣誓書」に必要事項を記入の上、期日前投票所にお持ちください。

●期日前投票の場所・期間・時間**《平生町役場本庁》**

3月30日(土)～4月6日(土) 8:30～20:00

《佐賀地域交流センター》※大字佐賀、小郡、尾国、佐合島の人のみ

4月5日(金)・6日(土) 8:30～17:00

《佐賀地域交流センター 佐合分館》※大字佐合島の人のみ

4月4日(木) 9:00～16:00

選挙公報

候補者の氏名、経歴、政見などを記載した選挙公報を、4月5日(金)までに自治会を通じて配布する予定です。また、次の施設にも備え付ける予定ですので、併せてご利用ください。

●設置場所

町役場(総務課)、佐賀出張所、各地域交流センター(平生まち・むら、宇佐木、壱ヶ浜、大野、曾根)、平生図書館、町体育館

一票が をつくる!!

固定資産税の 縦覧・閲覧

平成31年度固定資産税に係る縦覧・閲覧を次のとおり行います。

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

縦覧期間

4月1日(日)～5月31日(金)

(土・日曜日、祝日を除く)

8:30～17:15

縦覧場所

町役場税務課

縦覧できる人

固定資産税(土地・家屋)の納税者

縦覧に必要なもの

本人確認書類、委任状(代理人の場合)

縦覧内容

納税者が自己所有の土地・家屋の価格を、他の土地・家屋の価格と比較することができます。

【土地価格等縦覧帳簿】

所在地番、地目、地積、固定資産評価額

【家屋価格等縦覧帳簿】

所在地番、家屋番号、種類、構造、床面積、固定資産評価額

固定資産課税台帳の閲覧

閲覧期間

4月1日(日)から通年

(土・日曜日、祝日を除く)

8:30～17:15

閲覧場所

・町役場税務課

・佐賀出張所(FAXによる閲覧)

閲覧できる人

納税義務者、納税管理人、借地・借家人など(使用または受益の対象となる部分に限る)

閲覧に必要なもの

本人確認書類、委任状(代理人の場合)、契約書などの権利関係を示す書類(借地・借家人などの場合)

閲覧内容

課税台帳に登録されている内容(固定資産評価額、課税標準額、税額など)

閩町役場税務課 ☎56-7114

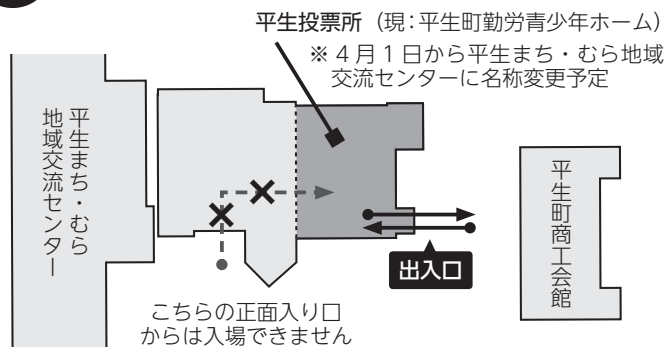
2つの選挙に共通すること

投票所について

投票は、期日前投票などを除き、入場券表面に記載された施設で行われます。入場券を持参してください。

お知らせ

平生投票所の入口は次のとおりです



代理投票・点字投票

体が不自由なため、自分で投票用紙に記入することができない人は、係員が代筆することができます。また、目の不自由な人は、点字で投票することができます。

投票の秘密は厳守されますので、安心して係員に申し出てください。

不在者投票

- 選挙期間中に出張などで町外に滞在される人
滞在地の選挙管理委員会で不在者投票ができます。
- 入院、入所されている人
その病院、施設が指定施設であれば、病院長などに申し出て、その施設で不在者投票ができます。
- 身体障害者手帳などの交付を受け、選挙管理委員会の発行する証明書の交付を受けている人
自宅で不在者投票ができます。

※これらの場合、投票用紙などの請求が必要ですので、早めに選挙管理委員会に申し出てください。

【請求期限】 県議会議員一般選挙 4月3日(水)
町議会議員一般選挙 4月17日(水)

平生小学校5年 橋野 杏梨



公益財団法人明るい選挙推進協会会長
・都道府県選挙管理委員会連合会会長賞

その 未来

自治会に加入しましょう

現在、町内には151の自治会があり、町役場と連携を図りながら活動されています。住みよい地域づくりには、一人ひとりの参加とお互いの協力が大切です。

Q 自治会って何？

A 同じ地域に住む人たちが、相互の親睦を図りながら、さまざまな活動を行うことで、自分たちの地域を住みよいまちにしていけるための自主的な任意の団体です。

Q 加入すると、どんなメリットがあるの？

A 町の広報紙などの行政情報のほかに、自治会や各団体で作成する情報紙やチラシなどが配布・回覧され、各種の生活情報や身近なイベント情報が入手できます。また、道路・側溝・街路灯の改善など、日常生活上の環境整備に係る問題などを要望することができます。

Q 自治会に入らないといけないの？

A 自治会への加入は、強制ではありません。しかし、防災・防犯、自治会が管理する街路灯・ゴミステーションの設置など、生活に密着した問題には隣近所や、自治会員相互の助け合いが必要となるので、ぜひ加入してください。

閻町役場地域振興課 まちづくり推進班 ☎56-7120

下水道の水洗化はお早めに



下水道が完成し、使用できるようになった区域では、3年以内に水洗トイレに改修し、台所、風呂場、洗面所などからの生活排水は、遅滞なく下水道に流れるよう排水設備を設置しなければなりません。

●どんな工事が必要？

排水設備とは、台所、風呂場、トイレ、洗面所などから出る生活排水を下水道（公共ます）まで流すための排水管やますなどの設備です。設置工事は建築物の所有者に義務付けられており、宅地内に設置されるので、工事費は自己負担となります。所有者以外の人でも工事を発注することはできますが、所有者の同意が必要です。

●工事は指定工事店で

排水設備工事は、必ず町の排水設備指定工事店に直接工事の依頼をしてください。指定工事店がわからないときには、建設課にお問い合わせください。

閻町役場建設課 ☎56-7118

就学援助費のご案内

町では、小・中学生のいるご家庭で、経済的な理由により就学支援が必要な場合に、学用品費や給食費などの教育費の一部を援助しています。

平成31年度（4月分～）の申請を次のとおり受け付けますので、希望される人は手続きを行ってください。なお、申請は毎年度必要です。

●対象者

経済的な理由により就学支援を必要とし、次のすべてに該当する人【家族の収入・構成により所得制限あり】

- ①小中学校に在籍しているお子さんのいる人
- ②町内に在住している人
- ③平成30年中の所得が準要保護に該当する人

●受付期間 4月1日～5月31日

※この期間以外でも随時受け付けますが、その場合は申請受付日の翌月以降の費用が対象となります。

●申請方法

就学援助費交付申請書（町教育委員会に備え付けの様式または町ホームページからダウンロード可）を提出してください。

※申請受理後に平成30年中の所得が確認できない場合は、所得証明書の提出が必要となります。住民税の申告等が必要な人は、事前に申告をしてください。

閻町教育委員会 学校教育課 ☎56-6083

介護認定調査員の募集について

町では、要介護認定申請（更新申請）にあたり、申請者の自宅や入所施設または病院に出向いて、身体の状態などの認定調査を行い、審査判定のための調査票を作成していただける人を募集します。

●応募資格（次のすべてに該当する人）

- ①看護師、准看護師、保健師、介護福祉士、社会福祉士のいずれかの資格を所持している人
- ②運転免許を所有し、自家用車が確保できる人

●募集人員 若干名

●賃金 3,240円／調査1件（交通費および通信費込）

●任期

- ・初年度は委嘱の日からその年度末まで
- ・翌年度からは毎年度当初に委嘱

●募集期間 随時

●募集方法 履歴書を町健康保険課に提出

●選考方法 書類審査、面接

閻町役場健康保険課 ☎56-7115

「平成30年度自治会アンケート調査」の結果をお知らせします

第1回 (全2回)

調査目的

自治会の組織運営や活動内容に関する実態を把握し、今後の自治会活動の参考とし、自治会の活性化に役立てていくことを目的としています。

調査内容

「行政協力員について」「自治会の現状、課題について」「集会所について」「協働のまちづくりについて」「自由意見」

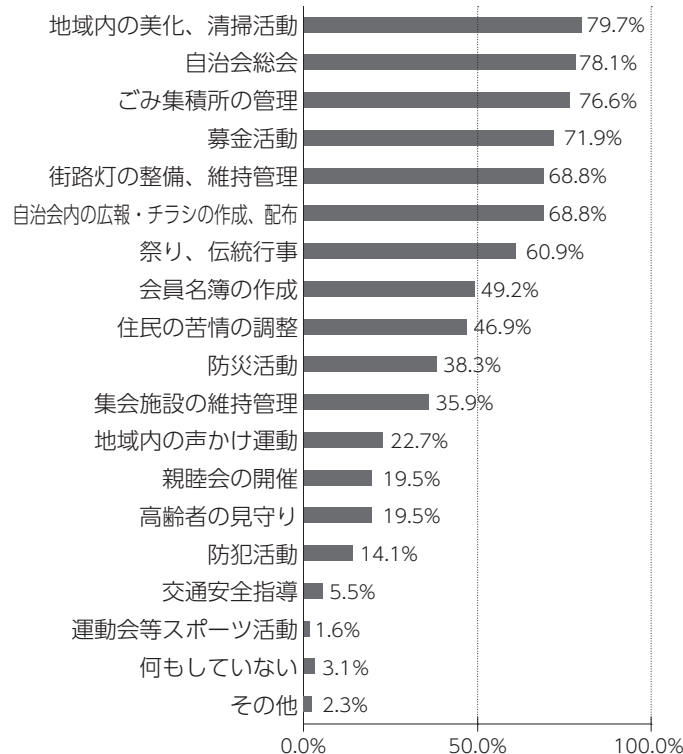
調査結果

行政協力員について

- 行政協力員の性別
男性が78.1%と大半を占めています。
- 行政協力員の年齢
60歳以上が全体の約70%を占めています。
- 行政協力員の職業
「無職」が46.9%と最も高く、次いで「会社員」が32.0%となっています。
- 自治会活動に従事している日数（月平均）
「3日以下」の自治会が45.3%と最も高く、次いで「6日以下」が23.4%となっています。

自治会の現状、課題について

- 自治会の規模をどう感じていますか
「世帯数」は「ちょうどよい」が64.1%、「範囲」も「ちょうどよい」が69.5%と最も高くなっています。
- 自治会で実施している活動



調査方法

町内行政協力員（149自治会）に、記名による回答を依頼

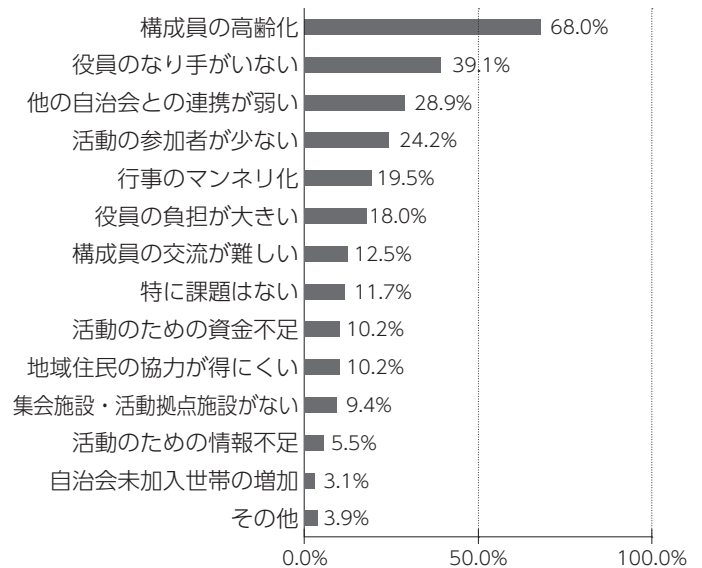
調査期間

平成30年11月9日～12月7日

回収結果

有効回答数 128自治会（回答率85.9%）

●自治会を運営する上での課題



集会所について

- 集会所を所有していますか
所有・借用合わせて、半数以上の自治会が集会所を持っています。
- 集会所を整備する予定はありますか
整備予定のある自治会は3自治会にとどまっており、「ない」と答えた自治会がおおよそ90%となっています。
- 集会所の整備の予定がない理由
「公共施設等が一時的に利用できるのでは、集会所は必要ない」が29.6%と最も高く、次いで「現行の集会所で十分のため、増改築・修繕等は必要ない」が28.8%となっています。

.....

アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。今後の自治会活動の施策に反映するとともに、住民の皆様と連携して、まちづくりに取り組んでまいりますので、よろしく願います。

広報4月号では「協働のまちづくりについて」、「自由意見」についてご紹介いたします

閩町役場地域振興課 まちづくり推進班 ☎56-7120

人権
コラム
No.99

つながりぬくもり

『ありがとう』と『当たり前』

平生町人権教育
推進協議会
(事務局：町教育委員会)

みなさん『ありがとう』の語源をご存知ですか？今から約二千六百年前、お釈迦様が『人間としてこの世に生まれることの難しさ』を『有り難いこと』と説かれたことが始まりなのだそうです。

私やあなたが、人間として、さらに両親の子どもとして生まれてくることなどのくらい難しいことなのか、数字で見るとその『有り難さ』が理解できます。地球上の生物の種類は、確認されているもので約百七十五万種類、まだ知られていないものも含めると五百万〜三千万種類

のぼると言われています。その有り難い確率で人間としてこの世に生まれた数十億人のうちの二人が、父と母です。父と母がこの世に生まれ、出会わなければ、私やあなたは生まれなかつたことになりま

す。さらに先祖を二代、三代とさかのぼっていけば、その数は倍増していき、十代前は千二十四人、二十代

前になると百万人を超える先祖が存在し、そのうちの誰か一人でも欠ければ、私やあなたが生まれることはなかつたのです。

それでは、『ありがとう』の反対の意味を持つ言葉は、何でしょうか。それは『当たり前』と言われています。

夜、寝る前に、一日を振り返ってみてください。朝目覚めて、朝食をとる。身支度をして学校や職場へ向かう。勉強や仕事、その他諸々の用事を済ませて帰宅する。夕食を取り、温かいお風呂に入り、寝床に入る。

このような一日の中で、食事で好き嫌いを言ったり、不平不満を言ったり、他人の悪口を言ったりすることはありませんでしょうか。

もし、そのような行動を取っている人がいたなら、それは、『当たり前』と思う心が、そのようにさせているのかもしれない。明日の朝、目覚めないか

もしれない。事故や病気で亡くなったり、寝たきりになつたりするかもしれない。食事ができなくなるかもしれない。それは、誰にでも起こり得ることではないでしょうか。

今年、日本は戦後七十四年を迎えます。戦時中、生死と隣り合わせだった頃、物が豊富に無かつた時代の体験談を語り継ぐ人の存在も少なくなくなり、核家族化も進行してきました。先人が積み重ねてきた歴史や文化を子どもに伝える機会が少なくなっているのではないかと感じます。

人の心は、日々の暮らしの中で、人とのつながりやぬくもりの中で、少しずつ育まれるものであると思います。時代や社会の構造が変化しても、親から子へ、地域の大人から地域の子へと、ありがたいと思う気持ちの大切さを伝えながら、温かい社会が受け継がれていくことを願っています。

Thema

料理教室を開催！

一人ひとりが主役のまち“平生”
協働のまちづくり 85

関町役場地域振興課 まちづくり推進班 ☎56-7120

2月2日、大野地域交流センターで「親と子の料理教室」が開催され、29人が参加しました。大野地区の食生活改善推進員の指導を受けながら、「かんたんオムライス」「にんじんとりんごのサラダ」「はんぺんとみつ葉のお吸い物」「みたらし団子」の4品を作りました。



2月9日、曾根地域交流センターで「お菓子づくり」が開催され、19人が参加しました。曾根地区の食生活改善推進員の指導を受けながら、「おからクッキー」「豆乳のレアチーズケーキ」「小松菜の蒸しパン」の3品を作りました。両会場とも小学生や親子の参加があり、食に親しむ交流の場となりました。



平成30年度公民館報コンクール表彰

曾根地域交流センターのコミ協そね「さくら」が奨励賞を受賞

公民館報コンクールは、県内の公民館の広報活動向上を図ることを目的に開催され、今回42館から応募がありました。

地域おこし協力隊員

水田 量太の活動日記

『大きな桜島大根』 編



すっかり暖かくなりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

さて、長男が生まれてから、子どもと一緒に桜島大根を収穫したいと思っていました。桜島大根は、成長すると大きなカブのように見えます。私は、ロシア民話『大きなカブ』が好きで、いつか子ども達と一緒に大きなカブの収穫を体験したいと夢見ていました。その夢がやっと叶いました！

さかのぼること半年前、父（私）は大きな桜島大根を作ろうと「大きな大きな大根になあれ♪」と独り言を言いながら、種を蒔きました。そうすると5株の大きな大根ができました。あまりの大きさに驚いた父は長男と次男を呼んできました。

大きな大根を前に3人で作戦会議をして、まずは次男が抜いてみることにになりました。次男が大

根を引っ張って、“うんとこしょ、どっこいしょ”大根は抜けません。次男は、隣で見ている長男を呼びました。次男が大根を引っ張って、長男が大根を引っ張って、“うんとこしょ、どっこいしょ”まだまだ大根は抜けません。長男は、目の前で、収穫の瞬間を逃すまいとカメラ片手に一人奮闘している父を呼びました。次男が大根を引っ張って、長男が大根を引っ張って、父が大根を引っ張って、“うんとこしょ、どっこいしょ・・・”

やっと大根が抜けました！このとき収穫した大根は10kgで、しばらく美味しい大根料理が続きましたとさ。

また今年も栽培して、子ども達が一人で収穫できるまで続けていきたいです。

それから、3月31日(日)14時から『柳家三三落語会』を曽根地域交流センターで行います。奮って、ご来場いただけたら、大変嬉しいです。



農地の転用には許可が必要です！

農地転用とは？

農地を農地以外の住宅用地や工場用地、道路、山林などに用途を変えることを農地の転用といいます。(田を畑地として造成する場合は転用になりませんが、別に届出が必要です。)

許可が必要な理由

農地は、人々の生存に欠かせない食料の大切な生産基盤です。特に、耕作面積が狭いうえに人口が多い我が国では、食料自給率も低いため、優良な農地を大切に守っていく必要があります。

そのため、農地の転用には、農地法で一定の規制が設けられています。

対象となる農地

すべての農地が転用許可の対象です。地目が農地であれば、耕作されていないくても農地性（農地として活用できる状態）がある限り、農地として扱われます。

一時的な転用の場合

農地を一時的に資材置場、作業員仮宿舍、砂利採取場などとして利用する場合も転用となり、許可が必要です。

農業用施設用地として転用する場合

自己の農地保全や利用上必要な施設（耕作用の道路、用排水路など）に転用する場合、または、2アール未満の農地を自己用の農業経営施設（農舎、畜舎など）に転用する場合、許可は不要ですが、届出が必要になります。

許可なく転用した場合

無断で転用した場合、農地法違反となり、農地などの権利取得の効力が生じません。また、工事の中止や原状回復などを命ずることがあり、これに従わない場合は、罰則が科せられます。

転用の手続き

所定の事項を記載した申請書を作成し、農地のある市町村の農業委員会へ提出してください。

岡町農業委員会事務局（町役場産業課内）

☎ 56-7117



窓口延長
サービス

町民福祉課の窓口は 毎月第2・第4金曜日 18:30 まで（年末年始、祝日を除く）

【交付できるもの】住民票の写し、戸籍謄抄本、印鑑登録証、印鑑証明書

国民健康保険の加入・脱退手続きをお忘れなく

わが国では、すべての人が何らかの医療保険に加入することになっており、国民健康保険（以下「国保」）は、その医療保険のうちの一つです。

職場の健康保険と国保の間で切り替えがある場合は、ご自身による届け出が必要です。自動的に切り替わらないので、14日以内に届け出をしてください。

●加入の届け出が遅れると

前の健康保険が終了した時点までさかのぼって国保に加入し、その間の保険税を納付していただきます。

●脱退の手続きが遅れると

国保と職場などの健康保険の両方に加入していることとなり、保険税（料）がいったん二重に請求されます。

また、他の健康保険に加入した後に国保の保険証を使用すると、そのときに国保が負担した医療費を返還していただく場合があります。

●加入する人

他の医療保険（職場の健康保険、後期高齢者医療制度など）に加入している人や生活保護を受けている人を除くすべての人です。

●加入するとき

- ▷他の都道府県の国保に加入している人が転入してきたとき
- ▷職場の健康保険などをやめたとき（退職したとき）
- ▷国保加入者に子どもが生まれたとき
- ▷生活保護を受けなくなったとき

【届け出に必要なもの】 職場の健康保険を脱退したことを証明するもの（資格喪失証明書、退職証明書など）、マイナンバーカード（ない場合は運転免許証などの本人確認書類）、印章

●脱退するとき

- ▷他の都道府県へ転出するとき
- ▷職場の健康保険などに加入したとき
- ▷死亡したとき
- ▷後期高齢者医療制度の対象となったとき（75歳になって対象となる場合は届け出不要）

【届け出に必要なもの】 職場の健康保険証（脱退する人全員分）、国保の保険証、マイナンバーカード（ない場合は運転免許証などの本人確認書類）、印章

閻町役場健康保険課 保険年金班 ☎56-7115

健康保険の適正な給付にご協力ください

接骨院・整骨院（柔道整復師）での施術は治療の場合に限り健康保険が適用されます

健康保険は治療を目的としたものであり、柔道整復師による施術は、健康保険の対象にならない場合があります。施術を受ける際には負傷の原因を正確に伝え、健康保険が適用されるか事前に確認しましょう。

健康保険の療養費は、加入者の保険料などから支払われています。医療費の適正な支出のため、次のことにご注意ください。

健康保険が使えるもの

- 医師や柔道整復師に、骨折、脱臼、打撲、ねんざ（肉離れを含む）と診断または判断され、施術を受けたとき
- 骨・筋肉・関節のケガや痛みで、その負傷原因がはっきりしているとき

健康保険が使えないもの

- 疲労性・慢性的な要因による肩こりや筋肉疲労
- 脳疾患後遺症などの慢性病や症状改善の見られない長期の施術
- 病院や診療所などで同じ負傷などを治療中のもの
- 労災保険が適用される仕事や通勤途中での負傷

治療を受けるときの注意

- 柔道整復施術療養費支給申請書の内容をよく確認して、署名してください。
- 施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられますので、医師の診察を受けましょう。
- 領収書は必ず保管し、保険者からの医療費通知で金額・日数などの確認をしてください。

③健康保険を使って柔道整復師による施術を受けたときは、保険者から治療内容について照会する場合があります。ご自身で回答できるように、負傷部位・施術内容・施術日の記録、領収書などの保管をお願いします。

交通事故などによる傷病の治療に健康保険を使ったときは届け出が必要です

交通事故など、第三者の行為による傷病で医療機関などにかかった場合、治療費は原則として第三者（加害者）が負担することになります。健康保険を使って治療した場合は、必ず届け出をしてください。

【国民健康保険・後期高齢者医療制度について】

閻町役場健康保険課 保険年金班 ☎56-7115

【その他健康保険について】 閻各健康保険の保険者まで

叙 勲

瑞宝双光章

【受章者】^{うちやま かつのり}内山 勝憲 さん

昭和26年に中学校教諭として奉職以来、教頭、校長などを歴任。卓越した指導力のもと、40年の長きにわたり、学校教育、学校運営などに貢献し、教育全般の振興発展に多大な功績を残されています。



表 彰

社会を明るくする運動【作文コンテスト】 山口県推進委員会委員長賞

【受賞者】^{くぼ このか}久保 このか さん
(平生中2年)

久保さんは、「明るい明日のために」と題し、一人ひとりが“社会を明るくする”ために、誰かを思いやる大切さを伝えました。



大野地区で防災チャレンジ

2月17日、大野地区で「一緒に安全安心な大野を作りましょう」をスローガンに防災訓練が、大野コミュニティ協議会の主催で行われました。

自宅からの避難訓練、防災講演の後、給水・車いす避難体験や炊き出し訓練などが行われ、地域の連携と協働を確認しました。



曾根地区の伝統行事「管粥」

2月23日、^{こむらじぞうそん}木村地蔵尊（曾根平原地区）で「^{くだがゆ}管粥」が地域住民の方々と曾根コミュニティ協議会の協同で催されました。

「管粥」は、作物の豊凶や気候などを占う行事で、「雨風は多いがおおむね良い出来」との結果でした。



ま ち の 話 題

平生小4年生が感謝を込めて

1月22日、平生小学校で10歳を祝う「二分の一成人式」が行われました。

式では、4年生全員による学習成果の披露や将来の夢を1人ずつ発表。そして、これまで支えてくれた保護者に手紙を渡して感謝の気持ちを伝え、10歳の節目を機にこれまでの成長を振り返りました。



平生中で「立志の集い」

2月5日、平生中学校で「立志の集い」が行われました。

本年度14歳を迎える2年生の生徒一人ひとりが、将来の目標を成し遂げるために大切な自らの志を、「立志の誓い」としてステージで発表しました。



般若寺の火祭り

2月15日、神峰山般若寺（宇佐木）で火祭りが行われました。

柴灯護摩（火渡り修行）では行者の方々は炎の中を、参拝者の方々は炎のおさまった灰の上を渡りました。



佐賀小2年生が先生に

2月16日、佐賀小学校で2年生が先生役となって、地域の方々にタブレット端末の使い方を教える授業が行われました。

タブレット端末での写真撮影のやり方などを教えた児童は、はじめは少し緊張していましたが、地域の方々と一緒に楽しい時間を過ごしました。





健康づくりは生活習慣の見直しから

平生町における国民健康保険の年間疾病別医療費分析によると、外来では糖尿病が最も多く、次に高血圧症、3番目に慢性腎不全（透析あり）となっており、主に生活習慣病に関連した病気が多い状況です。

生活習慣病とは、生活習慣が深く関与していると考えられる疾患の総称です。今は何の症状もなく元気であっても、乱れた生活習慣を続けることで、近い将来、生活習慣病（高血圧・肥満・脂質異常・糖尿病など）になる可能性があります。

◆健康な生活を送るための4つのポイント

- バランスのとれた食事
野菜をほとんど食べない、揚げ物・甘いものが好き、食事時間が不規則、夕食後につい食べてしまうことがある人は日頃の食生活を見直してみよう。
- 禁煙
タバコを吸いたくなったら、深呼吸をする、冷水もしくは熱いお茶を飲む、歯磨き

やストレッチなど他の行動をとりましょう。

● 運動
テレビを見ながらストレッチや筋トレをするなど、すきま時間に運動を取り入れましょう。

● 健康診査・がん検診の受診
体の状態を知るだけでなく、普段の生活習慣を見直すチャンス！定期的に受けることで体の変化に気づきやすくなります。

◆生活習慣病の代表は糖尿病

● 全国的にも糖尿病またはその予備軍は増加傾向

平成29年国民栄養調査報告（厚生労働省）によると、20歳以上で糖尿病が強く疑われる人は1000万人を突破し、最近では、特に運動不足や食生活の乱れなどから肥満となり、糖尿病と診断される人が増加してきています。

● 糖尿病を放置すると合併症の危険

糖尿病は、発症すると治療することはなく、重症化すると失明したり、透析治療が必要になることがあります。人工透析に関わる医療費は一人あたり月額約40万円と高額になります。

おすすめメニュー 平生町食生活改善推進協議会

かんたんオムライス

炊飯器で炊いたケチャップライスに、卵焼きを乗せるだけの簡単オムライス。手軽に作れてヘルシーです。

- 材料 4人分
- 米……………2合 ミックスベジタブル…100g サラダ油……………少々
 - 水……………適量 ケチャップ…大さじ2 ミニトマト…8個
 - 玉ねぎ…100g コンソメ……………1個 パセリ……………少々
 - ウイナー…60g 卵……………4個

- 作り方
1. 玉ねぎはみじん切り、ウイナーは食べやすい大きさに切る。
 2. 米は手早く洗い、炊飯器に入れ目盛まで水を入れる。
 3. 玉ねぎ・ウイナー・ミックスベジタブル・コンソメ・ケチャップを入れ、混ぜて炊く。
 4. フライパンにサラダ油を引き、薄焼き卵を4枚焼く。
 5. 炊きあがったご飯をお茶碗に盛り、上に皿を置きひっくり返す。
 6. ご飯の上に卵焼きを乗せ、形を整えケチャップで飾る。
 7. ミニトマトとパセリを添える。

年間疾病別医療費分析【外来】 平成29年度平生町国保データベースより

	病名
1	糖尿病
2	高血圧症
3	慢性腎不全【透析あり】
4	脂質異常症
5	関節疾患
6	統合失調症
7	肺がん
8	うつ病
9	慢性腎不全【透析なし】
10	白内障

☆毎月19日は「食育の日」です。家族や仲間といっしょに食事を楽しみましょう☆

華道サークル

私たちは、大好きなお花に囲まれ、楽しくおしゃべりしながら季節のお花を使っていけばなを学んでいます。

会員のほとんどが仕事もち、日々忙しくしていますが、毎月2回のこの日はお花とふれあうのを楽しみに集っています。

お花には興味があるけれど、どう扱っていいかわからない方も、講師の丁寧なアドバイスを受け、気軽に始めることができます。写真は、生徒が講師の指導を受けながら生けた作品です。

お稽古は、毎月第2・4月曜日、午後6

【活動日時】 毎月第2・4回 18:00～
 【指導者】 熊谷 テイ子
 【活動場所】 勤労青少年ホーム
 【問合せ先】 町教育委員会 ☎56-6083

時からの月2回、和気あいあいとしたカ
 ジュアルなサークル
 で、道具は借りるこ
 ともできます。少し
 でも興味のある方は、
 是非、お気軽に見学・
 体験にいらしてくだ
 さい。お待ちしております。



さつき会

さつき会は、発足して20年余りになり
 ます。

着物を着るので姿勢もよくなり、舞踊す
 ることで足腰をきたえています。踊りを覚
 えなくてはいけないのですが、なかなか覚
 えられないのが一番の悩みです。

踊りが好きで、体を動かすことが好きな
 仲間です。

敬老会、祭りなど、地域や町の行事に参
 加させていただいています。

【活動日時】 毎月第1・3回 12:30～15:30
 【代表者】 宮本 陽子【指導者】 宮武 重子
 【活動場所・問合せ先】
 宇佐木地域交流センター ☎56-2493

ボランティア活動に
 も積極的に参加してい
 ます。

少しでも興味のある
 方、気軽にお声をかけ
 てください。お待ちし
 ています。



No.278

生涯学習推進だより

グループ・サークル紹介

34



平生町生涯学習推進
 マスコット「マナビット」

図書館 だより



New 一般書

夢も見ずに眠った。

絲山 秋子 著

まよなかの青空

谷 瑞恵 著

New 児童書

ソフィー、がっこうへいく

パット・ジトロー・ミラー 作

魔法使いマーリンの犬

エリック・カーン・ゲイル 作

暮らしの中に図書館を!!

平生図書館 ☎56-2310 【開館時間】 9:00～17:15

【休館日】 3月…18日回、25日回、31日回 (月末整理日)
 4月…1日回、8日回、15日回

【ホームページ (予約・検索可)】 <http://www.library.town.hirao.lg.jp>

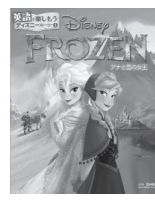
ご寄付ありがとうございました

眞工金属(株) 平生工場 (曾根) 様から、子どもの読書活動への支援として図書購入費10万円をご寄付いただきました。

本町では、子どもの読書活動の推進を図るため重点的に児童書の整備充実に努めており、今回のご寄付で幼児・児童を対象とした本を66冊購入しました。図書館玄関正面に特設コーナーを設けていますので、ぜひご利用ください。

寄付金で購入した
 図書の一部を
 紹介します!

おばけのポ
 ちゃん全4巻/吉
 田純子 (あかね書房)



英語で楽しもう
 ディズニー
 ストーリー全5巻/
 荒井和枝 (ポプラ社)

えほん・くだも
 のむら全6巻/じゃんぼかめ (国土社)



14年連続
 読書活動へ
 ご寄付



わが家の アイドル

ちゃん

パパとママから

このコーナーでは、広報発行月に満1歳を迎えられる人を対象にご紹介しています。

次号への掲載を希望される人は地域振興課または保健センターまでご連絡ください。[3月15日金まで]

電子メールでも受け付けています。詳しくは町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.hirao.lg.jp/bosyu/idol.html>



正しい知識で安心な消費生活

岡柳井地区広域消費生活センター ☎22-2125

水漏れ修理で慌てて契約！解約できる？

相談

自宅のキッチンから水が漏れているのを発見したので、業者を調べて修理の見積もりを依頼した。自宅で状況を確認した業者から、そのときに工事日と修理金額を告げられ、早く直したい気持ちがあったので、金額が高いと思ったがその場で契約をしてしまった。冷静になって考えるとやはり修理代が高いように思う。訪問販売の場合はクーリング・オフできると聞いたが、こちらが業者を呼んだ場合でも解約できるだろうか。

アドバイス

元々契約の意思はなく、単に見積もりを依頼するつもりだった業者が訪問してきて、その場で契約した場合は、訪問販売に該当します。したがって契約書などの書面を受け取った日から8日以内であればクーリング・オフができます。

ワンポイント

特定商取引法では、通常の店舗等以外の場所で行われる商品の販売や役務の提供等は訪問販売とみなします。今回は自宅で契約を締結していますので訪問販売にあたり、クーリング・オフができます。

今回の事例では解約が可能ですが、いずれにしても十分に検討できないまま契約を結ぶのは危険です。安心して修理を依頼できる業者を事前に調べておくなど、日頃からトラブルが起きたときに備え情報収集をしておきましょう。

柳井警察署だより

進学・進級時期における 少年の非行・犯罪被害防止

進学・進級時期は、生活環境や交友関係の変化に伴い、深夜ぶらつく等の不良行為や、万引き等の非行が増加することが危惧されます。

非行を未然に防止するためには、何気ない子どものサインに注意することが必要です。例えば

- 身なりが派手になる
- 言葉遣いや態度が乱暴になる

などがあり、これらのサインに気づいた際は、その都度注意や助言をすることが大切です。



また、進学・進級を機にスマートフォン等を持たせる場合は、

- インターネット上には、有害情報が氾濫していること
 - SNSを通じて、子どもが犯罪の被害者や加害者となる事案が多発していること
- など、インターネットに潜む危険性を、親子で十分に理解しておく必要があります。

子どもを守るため、スマートフォン等にはフィルタリングを必ず設定するとともに、家庭で利用に関するルールを決め、インターネットを安全に利用するようにしましょう。



岡柳井警察署 ☎23-0110

休日や平日夜間の医療案内

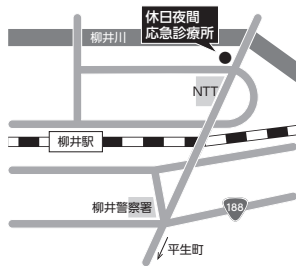
柳井地域休日夜間応急診療所

[柳井市中央1丁目5番3号]

☎22-9001 (診療時間内のみ)

※応急の診療のため、専門的な診療や検査を受けられない場合があります。

※受付は診療終了時間の30分前までです。



区分	診療日	診療時間
休日	日曜日・祝日、盆(8月15日)	9:00~12:00
昼間	年末年始(12月30日~1月3日)	13:00~17:00
平日	月~金曜日	19:00~22:00
夜間	※休日・土曜日の診療はありません	

人権行政相談

※相談無料・秘密厳守

次回

4月8日(日)

相談日 毎月第2月曜日(休日の場合は翌日)

時間 10:00~(平生まち・むら地域交流センター)

(場所) 13:00~(佐賀地域交流センター)

相談員 人権擁護委員、行政相談委員

相談内容 人権に関わる悩みや困りごと、行政全般についての苦情、相談ならびに意見や要望などについて

犬・猫の譲渡会 子犬のしつけ方教室



殺処分に至る犬・猫を減少させることを目的として開催しています。

譲渡には「譲渡前講習会」の事前受講など、さまざまな条件がありますのでご注意ください。譲渡会、譲渡前講習会、しつけ方教室の各日程や譲渡の条件など、詳しくはお問い合わせまたはホームページでご確認ください。

岡山県動物愛護センター ☎083-973-8315

【URL】 <http://doubutuaigo.pref.yamaguchi.lg.jp/>

軽自動車税の納税は 口座振替が便利です



軽自動車税の口座振替を利用する場合、所有するすべての車両(二輪などを含む)に対する軽自動車税が、一括して口座振替の対象となります。また、車両を買い換えた場合も口座振替は継続されるので、改めて申し込む必要はありません。(車両ごとに納付方法を分けることはできません。)

車検が必要な車両の軽自動車税を口座振替で納付された場合、6月中旬に「軽自動車税納税証明書(継続検査用)」を送付します。

※口座引き落とし日(5月末日)直後に証明書が必要な人は、税務課の窓口にて交付します。

岡町役場税務課 ☎56-7114

柳井健康福祉センター相談日

[柳井市古開作/☎22-3631]

- 骨髄バンク登録検査《要予約(前日まで)》
4月10日(日) 9:00~10:00
- B・C型肝炎抗体検査《要予約(前日まで)》
4月10日(日) 10:00~10:30
- 風しん抗体検査《要予約(前日まで)》
4月10日(日) 10:30~11:00
- HIV抗体検査《要予約(前日まで)》
※当日検査結果がわかります
4月10日(日) 14:00~16:00
- 思春期・ストレス相談《要予約(前日まで)》
4月26日(日) 10:00~15:00
- 心の健康相談《要予約(1週間前まで)》
4月16日(日) 13:00~14:00

こころの救急電話相談(山口県精神科救急情報センター)

☎0836-58-4455 [24時間対応]

内容:精神科受診など早急な対応に関するご相談を、ご家族やご本人からお受けします。(精神病、うつ病などこころの病気による混乱した言動、ひきこもり、自殺願望など)

小児救急電話相談

☎#8000 [毎日19:00~翌8:00]

または☎083-921-2755

内容:15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

月間火災・救急発生状況

月間交通事故発生状況

1月	火災			救急	1月	発生件数		死者(人)	傷者(人)
	建物	山林	その他			人身	物損		
管内	0	0	1	334	管内	11	113	0	11
町内	0	0	1	56	町内	1	12	0	1

資料:柳井地区広域消防組合

資料:柳井警察署

まちの人口

世帯数	5,504	世帯(-)	8
人口	11,888	人(-)	31
1月31日現在			
住民基本台帳記載人口	うち男	5,592	人(-)
():前月対比	女	6,296	人(-)

徳山年金事務所出張年金相談

年金相談を実施します。お気軽にご利用ください。

- 日時 4月4日(日) 10:00~16:00
 - 会場 平生町商工会
 - 持参物
基礎年金番号のわかるもの(年金手帳・年金証書など)
相談者本人の確認ができるもの(運転免許証など)
※代理人による相談の場合は、委任状および代理人本人の確認ができるものを持参してください。
 - 予約受付期限(完全予約制) 4月3日(日)
- 岡徳山年金事務所 ☎0834-31-2152
※町役場では予約を受け付けていません。

Information
情報伝言板
じょうほうでんごんばん

お知らせ

農業用機械(乗用)の所有者は申告が必要です

乗用装置を兼ね備えた農業用機械は、道路走行の有無に関わらず、小型特殊自動車(農耕作業用)として、軽自動車税の課税対象となります。

該当する車両を所有している人で、申告されていない場合や新たに購入された場合は、標識(ナンバー)の交付を受ける必要がありますので、町役場税務課に申告をしてください。

●対象となる農業用機械

トラクター、コンバイン、田植機などで乗用装置を有するもの
●申告に必要なもの
印章、メーカー名・車台番号・排気量などが分かるもの

●町役場税務課

☎(56) 71114

山口県食の安心モニター

●応募資格 県内在住で18歳以上の人の人
●募集人員 40人

●任期 委嘱日(2020年3月31日)

●活動内容

▽食品販売店の食品表示や衛生管理などのモニタリングおよび不適正な事案の通報
▽研修会などへの参加

▽食の安心・安全に関する相談対応(県窓口への取次)

▽活動状況の定期報告および県施策への提言

●応募期間 3月12日(火)～4月10日(木)「必着」

※応募方法など、詳しくはお問い合わせください。

●町役場産業課

☎(56) 71117

●山口県生活衛生課

☎083(933) 2974

URL <http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15300/index/>

農業者年金で豊かな老後を

農業者年金は、国民年金に上乗せする公的な年金制度です。

●対象 次のすべてに該当する人

- ①国民年金第1号被保険者
- ②年間60日以上農業に従事
- ③60歳未満

●保険料(掛け金) 月額2万6千7千円で、千円単位で自由に選択可能
●国独立行政法人農業者年金基金
☎03(3502) 3942

刑務所作業製品 柳井地区即売会

刑務施設における被収容者処遇の実情などを紹介するとともに、作業製品の展示・販売を行うことにより、矯正行政および被収容者の社会復帰に対する御理解と御協力を得ることを目的に実施します。

●日時 3月16日(土) 午前9時～午後4時、17日(日) 午前9時～午後3時

●場所 ミスターマックス柳井店(柳井市)

●内容 矯正行政の広報、刑務所作業製品展示即売

●国岩国刑務所企画部門(作業)
☎0827(41) 0138

相談

表示登記の日 無料登記相談会

●日時 3月31日(日) 午前9時～午後4時

●場所 柳井市文化福祉会館

●相談内容

【土地】分筆・合筆、地目変更、面積等の更正、境界など
【建物】新築・増築、取り壊し・

分割・区分など
●相談員 山口県土地家屋調査士会
●山口県土地家屋調査士会
☎083(922) 5975

司法書士無料電話相談会

●日時 4月6日(土) 午前10時～午後4時

●相談受付電話番号

☎0120(003) 821

●相談内容 多重債務問題(クレジット・キャッシング等)、相続問題(相続登記等)、空き家問題(管理処分、放置による被害・迷惑等)、養育費問題などについて、手続きの説明や司法書士事務所の紹介など、問題解決に向けてのアドバイスをを行います。

●山口県青年司法書士協議会(担当：明石)

☎083(227) 3297

労働ほっとライン

県では、賃金、労働時間、退職、解雇、ハラスメントなどの各種労働問題に精通した専門の相談員が相談に応じる「労働ほっとライン」を開設しています。

●相談日 〇〇〇〇 午前9時～午後6時(ただし、祝日、年末年始は除く)

●相談電話番号

☎083(933) 3232

●相談員 社会保険労務士

< 以下は広告欄です >

4月1日月

転入・転出等の窓口業務を延長します

町では、住民異動の多いこの時期、仕事などで日中、窓口に来られない人にも住所変更などの諸手続きができるように、窓口業務を延長します。ぜひご利用ください。

来庁される際は、届出に必要な書類、本人確認書類（運転免許証、健康保険証等）、印章をご持参ください。

なお、他市区町村への照会確認が必要な場合など、取扱いができない業務もありますので、事前にお問い合わせください。

●日時 4月1日(月) 17:15～19:00

●取扱業務

①転入、転出、転居等の手続き [マイナンバーカード（個人番号カード）または住民基本台帳カードによる転入手続きはできません。]

②住民票の写しの交付

③印鑑登録、印鑑登録証明書の交付

岡町役場町民福祉課 戸籍班 ☎56-7113

4月スタート 産前産後期間の国民年金保険料が免除となります！

出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間（以下「産前産後期間」）の国民年金保険料が免除されます。

なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間の国民年金保険料が免除されます。

※出産とは、妊娠85日以上の出産をいいます。（死産、流産、早産された人を含みます。）

●対象者

「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月1日以降の人

●届出時期

出産予定日の6カ月前から届出可能です。

※届出ができるのは平成31年4月からです。

岡町役場健康保険課 保険年金班 ☎56-7115

よくあるご質問

Q. 産前産後期間の免除は、年金額を計算するときに免除期間として扱われますか？

A. 産前産後期間として認められた期間は保険料を納付したものととして、老齢基礎年金の受給額に反映されます。

Q. 出産後に届出することはできますか？

A. 出産後でも届出することができます。この場合の産前産後期間は、出産日の属する月の前月から翌々月までの4カ月間となります。

Q. 保険料を前納していますが、産前産後期間の保険料は還付されますか？

A. 産前産後期間の保険料は還付されます。

試験・募集

2019年度前期

危険物取扱者試験

(甲・乙・丙種)

●日時 6月22日(土)、23日(日)

●場所 県内各市（柳井市・22日に乙種第4類の試験を実施）

●受験資格 甲種以外は誰でも願書受付期間

(電子申請) 4月5日(金)～19日(金)
(書面申請) 4月8日(日)～22日(日)

◇試験準備講習会

●対象 乙種第4類受験者

●日時 5月23日(日)、24日(金)の2日間 各日午前9時～午後4時

●場所 中国電力(株)柳井発電所 ふれあいホール(柳井市)

●定員 30人

●受講料 8500円

(周東地区危険物安全協会 員:5500円)

●申込方法 消防署(所)に備え付けの受講申込書を願書受付期間内に消防署(所)へ提出

※詳しくは、お問い合わせまたはホームページでご確認ください。

岡柳井地区広域消防本部予防課 ☎(23)7774

URL <http://www.yanai119.jp/>

【電子申請】(J-ST)

(一財)消防試験研究センター
URL <http://www.shoubo-shiken.or.jp>

< 以下は広告欄です >

まちのカレンダー

3 月

- 16☉
- 17☉ 第31回田名地区まつり [9:30 / 佐賀☒田名分館]
- 18☉
- 19☒ 育児学級 [10:00 / 保健センター]
- 20☒ 佐賀小学校卒業式 [9:00]
平生小学校卒業式 [9:30]
こころの健康相談・いこいの場 [13:30 / 保健センター]
- 21☒ 赤子山登山 [9:00 / 沼登山道入口出発]
春分の日
- 22☎ 平生幼稚園卒園式 [9:30]
- 23☉ つばさ保育園卒園式 [9:30]
ひらお保育園卒園式 [9:30]
陶芸教室 [9:30 / 平生まち・むら☒、14:00 / 堅ヶ浜☒]
古文書輪読会 [9:45 / 平生図書館]
体育館開放日 [午前中]
- 24☉
- 25☉
- 26☒ 佐賀保育園卒園式 [9:30]
認知症カフェあいあむ [13:30 / ふれあいまちづくりセンターあいあむ]
- 27☒
- 28☒ 離乳食学級 [10:00 / 保健センター]
- 29☎
- 30☉ 第3回ふれあいそねさくらまつり [10:00 / 思い出広場(菅根小跡地)]
体育館開放日 [午前中]
- 31☉ お花見会 [10:00 / 熊川遊歩道、大野☒グラウンド]

4 月

- 1☉
- 2☒ 育児学級 [10:00 / 保健センター]
- 3☒
- 4☒
- 5☎
- 6☉ 体育館開放日 [午前中]
- 7☉ 山口県議会議員一般選挙
佐賀小学校入学式 [9:45]
平生小学校入学式 [10:00]
平生中学校入学式 [14:00]
人権行政相談 [10:00 / 平生まち・むら☒、13:00 / 佐賀☒]
- 8☉
- 9☒
- 10☒
- 11☒ 平生幼稚園入園式 [9:30]
- 12☎
- 13☉ 陶芸教室 [14:00 / 堅ヶ浜☒]
体育館開放日 [午前中]
- 14☉
- 15☉

※予定表ですので、日時・場所の変更がある場合があります。

🏛️ 平生町民憲章

- わたくしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。
- わたくしたち 平生町民は
- 1 自然を大切にし 環境をととのえ 美しいまちをつくります
 - 1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくります
 - 1 思いやりと 感謝の心もち 温かいまちをつくります
 - 1 勤労をとうとび 活気にみちた 豊かなまちをつくります
 - 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくります

「広報ひらお」は、環境に配慮した再生紙を使用しています。

美 しいまちをつくります

標語・ポスター

標語最優秀作品

花と緑と夢あふれ
笑顔輝く平生町

平生中学校3年 村田 瑞樹

ポスター最優秀作品



平生小学校1年 大本 心奈



平生町防災メールサービス 登録受付中!

防災情報、気象警報・注意報、安全・安心情報などを配信
※利用料無料、通信費利用者負担

《登録方法》① PC・携帯にアドレス「e-hirao@xpressmail.jp」を直接
入力または右図(QRコード)から読み取り、空メールを送信
②返信される本登録用メールの内容に沿って必要事項を入力し、登録完了



ご不明な点はお問い合わせください。 町役場総務課 地域安全班 ☎56-7111